

市議会 だより

平成23年9月定例会

NO. 11

平成23年11月1日発行



【主な目次】

補正予算	P2
条例、請願・陳情等	P3
委員会レポート	P4
議員11名が市政を問う	P7

補正予算

総額 7,013万円を追加

9月定例会を開催

9月定例会を9月6日から26日までの21日間の会期で開催しました。

初日に、平成23年度補正予算案4件、平成22年度決算認定議案11件など21件が上程されました。決算認定については、監査委員より意見が述べられました。

二日目からの一般質問では代表質問に2会派、個人質問に9名の議員が登壇し、市政を問いました。四日目には、議案に対する質疑を行い、人権擁護委員の諮問1件を原案のとおり可決しました。質疑の後、補正予算案などの議案は常任委員会にそれぞれ付託し、詳細について慎重に審査しました。なお、決算認定議案は、慎重に審査する必要があるため継続審査とし、閉会中の各常任委員会で審査することになりました。

最終日には、委員会審査の概要を委員長が報告し、新設条例議案1件、条例の一部改正議案3件、補正予算案4件をすべて原案のとおり可決しました。また、少人数学級実現を求める請願、私学助成の充実を求める陳情書を採択し、政府関係機関に意見書を送付することになりました。

補正予算

一般会計補正予算 総額 4,864万円を可決

補正後総額130億4,335万円(前年度比－6.9%)

●一般会計補正予算（歳出の主なもの）

区 分	事 業 名	予 算 額
総 務 費	地域情報化検討事業	22万円
民 生 費	丸山公園遊具設置事業	816万円
衛 生 費	健康福祉センタートレーニングルーム備品	94万円
農林水産業費	森林・里山づくり活動支援事業	192万円
土 木 費	市道維持補修事業	930万円
消 防 費	岡山県消防補償等組合負担金(東日本大震災関連)	2,143万円
教 育 費	中学校教科振興費	15万円

●特別会計・企業会計補正予算

	補 正 額	補正後総額
国民健康保険	330万円	43億 134万円
介護保険	862万円	34億5,468万円
水道事業会計	収益的支出	7億7,446万円
	資本的支出	1億8,279万円



丸山公園

条例

● 浅口市地域情報化検討委員会条例の制定

【原案可決】

浅口市のケーブルテレビによる情報は笠岡放送とケーブルネットワーク金光により提供されています。

今後、光ケーブル等の高速通信の敷設が計画されている地域もあります。市民に対し、有償かつ平等なサービスの提供をすすめる必要があります。浅口市の情報化施策を検討する浅口市情報化検討委員会を設置するものです。

● 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

【原案可決】

浅口市地域情報化検討委員会委員長等の報酬に係る規定を加えるものです。

● 浅口市税条例等の一部改正

【原案可決】

地方税法等の改正により、個人住民税の寄附金控除の拡充、上場株式等の配当所得等に関する課税の特例の延長等を行うものです。

● 浅口市有霊苑条例の一部改正

【原案可決】

国道2号バイパスの工事に伴う移転墓地として、金光町須恵地区と佐方地区の墓地を追加するものです。

報告

● 長期継続契約の締結状況

寄島総合支所のカラーデジタル複合機を平成28

年まで契約します。

人事案件

● 人権擁護委員の推薦

【適任】

議会の意見として、西山尚子氏と三好孝治氏を人権擁護委員として適任としました。任期は平成24年1月から3年間です。

請願・陳情

次の2件の請願・陳情を全会一致で採択し、関係機関に意見書を送付しました。

● 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請

【採択】

提出者 岡山県教職員組合笠岡浅口支部
紹介議員 大西洋平

【要旨】 教育の機会均等と水準の維持を図るため、30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の拡充を国に求める。

● 国・県に対して「私学助成の拡充を求める意見書」の提出を要請する陳情書

【採択】

提出者 岡山県私学助成をすすめる会

【要旨】 公私間格差を解消するため、国に対し、私立高校の無償化を求め、県に対し私学助成施策の充実を求める。

次の陳情2件は起立採決の結果、不採択としました。

● 安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書の採択について

【不採択】

【要旨】 地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を国に求める。

提出者 国土交通省全建設労働組合外2人

● 核実験の禁止と原発設置反対の陳情

【不採択】

【要旨】 核実験の禁止と、地震危険性の高い場所の原発及び44年を経過した老朽炉の即時廃炉と新たな原発の建設反対の決議をするよう浅口市議会に求める。

提出者 原水禁岡山県民会議

賛成討論

道廣裕子議員

核実験の禁止は一日も早く実現する必要があります。原発事故は他の事故にはない異質の危険性があり、発生すれば地域社会の存続すら危ぶまれます。市議会として賛同し、決議すべきです。

決算認定

平成22年度決算の認定に関する11議案は、質疑のあと、各常任委員会に付託し、閉会中の継続審査事件としました。11月に行われる常任委員会で慎重に審査し、12月定例会で採決を行います。議案及び審議の詳細は次号に掲載します。

総務文教常任委員会

● 8月18日開催

阿藤伯海記念公園に出向き、学校に行けない児童生徒を対象に学校生活への適応のため支援を行う適応指導教室の状況について調査しました。執行部からは、平成23年1月から試行され、4月から本格実施となった適応指導教室では、生活のリズムづくりや通室者の自己決定を尊重する指導方針をとっており、現在まで5名の通室があり、全員学校への登校へつなぐことができたとの報告がありました。

委員から、教室の実績を評価した上で、今後追跡調査や不登校生徒数の変化などを注視するなど防止対策が必要との意見と必要な生徒に利用してもらえよう、適応指導教室の活動を広報していく必要があるのではとの意見が出されました。

● 9月15日開催

委員会付託された、地域情報化検討委員会条例の制定、特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案、一般会計補正予



適応指導教室を視察

算（所管分）について審査し、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する請願、私学助成の拡充を求める陳情の2件については、少人数学級の推進を求める請願の主旨や公私間格差の解消を目指すという陳情の内容を適切とし、採択することに決定しました。

核実験の禁止と原発設置反対の陳情については、核兵器の実験禁止は賛同できる。原発の廃止については、現在の日本の電力供給量も考慮し判断が難しいとの意見と、すべての原子力の廃炉を求めているので賛同すべきとの意見に分かれ、採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。

民生常任委員会

● 8月19日開催

障害者に対する市の基本施策を策定した浅口市障害者計画及び具体的な障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービス量を策定する浅口市障害福祉計画について、現在実施中の計画期間が本年度末で終了するため、来年度からの新計画を作成するため、障害者の現状に関する資料収集・分析作業を進めているとの報告がありました。

● 9月16日開催

委員会付託された、浅口市税条例等の一部改正案、浅口市有霊苑条例の一部改正案、一般会計補正予算（所管分）、国民健康保険特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算について審査し、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

● 8月22日開催

森林里山活動支援制度の拡充について、市民参加による森林保全活動の活性化のため、岡山県において提案型森林づくり事業が始まり、これにあわせ、浅口市においても要綱を改正し、10月より補助額の上限を30万円に増額するとの報告がありました。

● 9月20日開催

委員会付託された一般会計補正予算（所管分）及び水道事業会計補正予算について審査し、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所等の拡充・存続を求める陳情は、国も行財政改革を行っており、積極的に賛同すべきではないとの意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。

特別委員会

鴨方駅周辺整備調査特別委員会

● 7月14日開催

鴨方駅及び南北広場の整備状況の説明があり、駅北口の駐輪場は年末までに完成したい。北広場は9月中の工事発注に向けて諸準備を進めており、年度末の完成を見込んでいる。南広場にバス乗降場を設けたため、北広場のバス乗降場を2台から1台にし、一般者の駐車スペースを増やすように変更する修正協議を関係機関と行っているとの報告がありました。

委員から、南駐車場の利用台数について質問し、駐車スペースは85台で1日平均13台であるとの説明がありました。

国道2号バイパス及び主要道路整備調査特別委員会

● 7月14日開催

金光町大谷地区、須恵地区へ出向き、現地で説明を受けました。国道2号バイパスの整備状況は、地区説明会が7月に2回開催され、地元要望書の回答があり、盛土から高架への変更の要望は、経済性等を検討した結果、計画通り盛土で施工する。西六線から県道矢掛寄島線までの側道は、国は現道の機能回復以外はできないので、県と市で協議し、側道をつきたいと考えているとの報告がありました。

県道矢掛寄島

線のバイパスの状況は、寄島町宮通地区、南工区は12月末の完成に向け工事中であり、北工区は地元説明会が終わり、9月から用地測量、補償調査に入り、年明け頃には用地買収にかかる



国道2号バイパス整備状況を視察

上下水道整備調査特別委員会

● 8月26日開催

金光町域の上水道の受水先の変更について、岡山県西南水道企業団と協議を行い、笠岡市に對し水利権の譲渡を要望し、今後検討していくことにしたとの報告がありました。併せて西南水道企業団から金光町域への送水に関する技術的な可否は、ポンプ等の能力を上げれば可能とのことでした。笠岡市からの水利権の譲渡の結果によつては、倉敷市へ改めて分水の継続依頼をすることになるとの説明がありました。

下水道整備計画は、9月下旬から下水道整備説明会を鴨方地区14箇所、金光地区12箇所で行うとのこと、その内容に関する説明を受けま

した。委員から、下水道と合併浄化槽の経費の比較やメリット・デメリットをはじめ、市民にとつて分かりやすい説明を行うよう要望し、併せて合併浄化槽が有利な地域には市町村設置型の合併浄化槽も検討するよう要望しました。

● 9月20日開催

下水道整備説明会の詳細について、執行部から説明を受けました。委員からは、説明会ではできるだけ地元の方が出席しやすい場所で行い、開催時間についても高齢者へ配慮するよう改善を求めました。

議会改革特別委員会

● 7月15日開催

議会基本条例について協議し、制定に向けた協議の進め方として、はじめに小委員会から答申された素案をもとに議員全員で確認、見直しを行い、執行部との確認作業を行った後、条例案に対する意見を市民からいただくことにしました。

6月定例会において可決された「浅口市議会が実施する委員会視察研修に関する決議」に基づき、今年度から実施する委員会視察研修は、視察の行程、経費とその内訳並びに参加した議員が各自作成する報告書をホームページ等で公表することに決定しました。

特別委員会

● 8月5日開催

議会基本条例について協議し、議員が地域に出向き、直接市民と意見交換を行う「議会報告会」の開催を義務付けていることから、開催頻度、開催地区の単位など実施に向けた詳細事項を、今後検討していくことにしました。

● 9月6日開催

議会基本条例について協議し、市民の声を反映させる機会が多くなることが期待できることなどから、会派の構成人数を現在の3人以上から2人以上に変更することにしました。

議案に対する各議員の賛否を議会広報紙等で公表する件は、すべての議案の賛否について公表することにし、棄権の取り扱いや公表の方法は別に協議することになりました。

一般質問における一問一答方式の導入については、反問権（執行部が議員に対して逆質問できる権利）の取り扱いを慎重に協議する必要があるため、引き続き協議することになりました。また、委員会の活動や議会及び議会事務局の体制整備に関する条項を規定することになりました。

議会用語解説

議会においては、議案等を審議する上で、原則次のような順序で結論を導き出します。

ステップ1 上程

一般的に、議事日程に組み入れて、本会議で議題として取り扱うことをいいます。

ステップ2 提案説明

議会に提出した議案について、提出の理由とその議案の主な内容を明らかにするため、提出者が行う説明のことをいいます。市長提出の議案は市長が、議員提出の議案は当該議員が説明を行います。

ステップ3 質疑

議案等に関し、討論、採決の前に、賛否又は修正等の態度決定が可能となるよう、明確な点をただすことをいいます。市政全般に関する質問とは区別されます。

ステップ4 委員会付託

議会の議決に先立って詳しい検討を加える

ために、所管の委員会に審査を委託することをいいます。委員会は付託された議案や請願などを慎重に審査します。本会議に諮って省略することもできます。

ステップ5 委員長報告

本会議での採決の前に、付託された案件に対する委員会での審査内容及び結果を、委員長が報告します。議員は審査内容について委員長に質疑することができます。

ステップ6 討論

採決の前に、議員はその案件に対して、賛成か反対かの自己の意見を表明することができます。自己の意見に反対の議員や賛否の意思を決めかねている議員に対し、自己の意見に賛同するよう理由を述べます。

ステップ7 採決

議長が本会議で出席議員に案件に対する賛否の意思表示を求め、その意思表示を集計することです。委員会においては委員長が行います。起立による採決や、投票による採決、異議がないかの意見を聞く簡易採決などがあります。

一般質問

会派代表者2名が
議員9名が

市政を問う！

9月定例会では11名の議員が一般質問を行いました。
なお、一般質問の記事は質問した議員が作成した原稿に基づき掲載しています。



浅政会 田口 桂一郎議員

市営バスの今後の運行方法は?

問

当面1年としている無償運行を今後有償化すれば乗客数の減少にならないか、また有償化した場合、事務経費が増えるのではないか。一方で無償を続けるなら受益者負担の原則はどう考えるか。また運行体系の見直しはどう進めていきますか。

答 栗山市長

有償化はバス停に時刻表の設置義務が生じるなど経費が増えます。一度有償化すると路線変更が臨機応変にできない等のデメリットがあります。受益者負担の原則も考慮が必要だが、当面は現在の無償運行を継続する方向で考えています。運行体系の見直しは、現在の運行ダイヤに影響を及ぼさない範囲で11月ごろに若干バス停を追加予定で、全体の見直しは24年4月を目標に考えています。

全国で最悪 学校の暴力行為・不登校対策は?

問

本年度から新学習指導要領が実施されており、子供たちが新しい環境に戸惑わないようにする必要があります。また県内小中高校での暴力行為、小学校の不登校が全国で最悪とされていますが、市の対策は。

また、生活支援員に授業についていけない子供たちの学習支援をしてもらいたいのですがどうですか。

答 城山教育長

新学習指導要領へは比較的スムーズな移行ができています。しかし国語、算数などでは指導内容が増加し、指導の重点の置き方を工夫し児童の実態に応じた指導が求められます。

暴力対策は教職員研修会等で研究、対応し、幼小中学校に生活支援員を配置し暴力行為対策や学習支援に当たっています。

不登校対策は、今年1月から適応指導教室で対応し、5人の子供が通室し登校へとつながっています。

答 栗山市長

生活支援員の確保や、適応指導教室の運営など様々な対策で教育が充実するよう努めたい。

外国人教師は南豪州から

問

南豪州ティーツリーガリー市と姉妹都市提携をしているが、相乗効果として外国人教師も南豪州の教師を積極的に採用するなど工夫が必要

ではないですか。

答 城山教育長

今後は南豪州からも招聘できるよう県への働きかけをしたい。

ごみ排出量の削減は?

問

市長マニフェストにごみ排出量の20%削減、リサイクル率の20%向上、処理費用の削減とあります。数値達成のためどのような方策をとるのですか。

答 栗山市長

市民へ一層周知を図るため、本年度家庭ごみの分け方や出し方のガイドブックを新たに作成し全戸配布する予定です。また地域や団体等から要望があれば、職員を地域等に出向かせ説明させますし、削減へのアドバイスや協力をお願いをしたい。

一般廃棄物最終処分場の選定は?

問

不燃ごみ等を処理する笠岡の見崎山一般廃棄物最終処分場が平成24年度末で閉鎖する予定で、その後の場所の選定はできていないと聞いているが今後の取り組みは。

答 栗山市長

現在、西部衛生施設組合の構成市町で協議会を立ち上げ、新たな処分場の候補地を選定しており、29年度の稼働開始に向けて作業を行っています。見崎山処分場が閉鎖された後の25年度から新処分場の稼働までの間は、民間の処理施設への搬入等、様々な処分を検討しています。



清風会 井上 邦男議員

新学習指導要領による 教育の問題点

問

いろいろ問題もあると思います。新しいことですので先生方も保護者も、そして生徒も不安があると思いますが、反応はどうでしょう。また学力統一テストが実施されましたが、このテストは全体的な統計を取るだけのテストでしょうか。その点をお聞きます。

答 城山教育長

前回の改訂で減ってありました授業時間を指導内容とともに以前の状態に戻そうという流れです。小学校6カ年で平成4年度に5785時間あったものがこの度の改訂の前には5367時間と418時間減少していました。これが今

回の改訂で278時間復活しました。それぞれ前向きに取り組んでおり、比較的スムーズに移行できるものと思っています。

統一テストの問題は、今年4月に県の学力、学習状況調査が実施され、県下の中学1年生を対象に、国語、算数、理科、社会の4教科で、小学校6年生までの内容で調査し、各学校で結果を分析し、対策を講じていくわけでありま

鴨方駅舎の管理は十分か

問

鴨方駅は、総工費13億8000万円も相当な費用をかけてつくりました。まだ全部完成に至っていませんが、駅舎の管理はどのようにしていますか。また1日に何千人もの人が乗り降りする場ですから広報板を設置してはどうでしょうか。

答

松田産業建設部長

現在市では鴨方駅舎のうちの階段を含む自由通路やトイレ、エレベーターを管理しております。トイレについては、外部委託で2日に1回の割合で清掃しています。通路部分については、山陽高校の野球部の生徒さんにボランティアで清掃していただいております。また広報板の設置は2箇所しています。ご指摘のように多くの方が利用する駅ですので、情報発信の場として活用できるようにこれからも仕組みづくりを考えていきたいと思います。

暴力団排除条例の制定を

問

岡山県暴力団排除条例が平成22年12月21日付けで岡山県知事より出されています。その中に市町村条例の制定の働きかけということで県警本部から市町村に対して県の条例に準じた暴力団排除条例を制定するように、働きかけています。浅口市も早急に制定して、市民が安心して暮らせるようにしたいと思います。ご返事をお願いいたします。

答

栗山市長

暴力団排除条例は、暴力団排除に関する基本理念、基本的施策を定め、暴力団の排除を統合的かつ計画的に推進することにより、安全で平穏な市民生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とするものです。具体的には市は暴力団の排除に関する施策を実施すること、市民も暴力団排除のための活動に取り組み、市の施策に協力するように努めること、公共事業、その他の事業で暴力団を利用することにならないよう措置を講ずることなどを定めるものです。本市においても条例の制定に向け準備を進めています。



香取 良勝議員

税務署の職員に血税を使うな！

問 玉島税務署に何故浅口市民の血税を使うのか？毎年2月から（約2ヶ月間）浅口市の敷地、部屋を貸し浅口市の職員（約40人）を税務署に奴隷のごとく使われ何とも思わないのか。市の職員を使う事により年間数千万円（市民の血税）を無駄に支出している。

玉島税務署が浅口市民（浅口市）を馬鹿にしていると思う。浅口市民税だけならともかく、国税の手助けを浅口市民の血税で行うのは納得いかない。

玉島税務署の職員が無断でよその土地に侵入

し出て行くよう促したら税務署の権限を（権限が無いのに）利用して開き直った、パトカーが来たら新聞に載っている課長が連れ戻しに来たが、警察官が帰れと促した。無断駐車は3万円との看板がある。しかし、「3万円払えば、えかるう。」と豪語した。「それなら払え。」「今は金が無い、振込めばえかるう。」しかし、1年経っても未だ無回答。ヤクザでも違法駐車したら金は払う。以前、同じ場所に玉島警察署員が無断で駐車した事があったが上司が謝りに来た。税務署はヤクザより汚い、この様な汚い税務署に何故浅口市職員を奴隷の如く、浅口市の血税を使うのか！市長は浅口市に住んで良かった、安全安心といわれるが、何故この様な事を浅口市民にされて安心、安全か！

新聞に記載したから、徹底的にやれと税務署から指示が出たと聞いたが（これはお礼参り）ヤクザのお礼参りは罪が重くなるが税務署員は罪にはならない。公平な調査をするように促すのが上司の仕事である。津山に転勤、汚い事をしたら転勤か。税務署職員は税理士に直ぐなれる。公認会計士よりは難しいと聞くが税務署員には天下り先が税理士である。だから早くやめ、税理士事務所を開設し、今までの客を取り天下りをする税務署職員が大勢いると聞く。

司法試験に受からない検察官事務取扱副検事が不起訴にした。検察審査会も捜査もしないで、無試験同士で不起訴相当とした。

100年前の法律を今でも行っている。臭い

と言っただけでも起訴猶予だ（岡山検察庁）。この点から見ても玉島税務署に市民の血税は使うべきでないと思うが玉島税務署に今までの浅口市民の血税（数億円）を請求すべきと思う。

答 原田生活環境部長

市民税は地方税法317条の2、申告に規定している条項でございます。

経費につきまして請求するべきではないものと考えております。

新聞記事によりますと、倉敷市市内の私有地に無断で車を立ち入った疑いがあるとありますが、本市の場合は所有者のお断りを得て駐車させて頂く事に対応しております。

答 栗山市長

市としては一番重要な事は、市民の皆様の利便性を優先することであろうかと思えます。

市内において確定申告をする事が非常に望ましいのではないかと思います。ご理解を頂きたいと思えます。



袖木 毅議員

自主防災組織の結成推進とFM緊急告知放送システムを公共施設に配備を

問 安全・安心なまちづくりのため、市内での自主防災組織づくりは欠かせません。自分を守るということ、自分たちの地域を守るためのものであり、自助と共助であります。未結成の地区も多いので積極的に結成を呼びかけてほしい。消防団やコミュニティの代表者に呼びかけてはどうですか。市民の防災意識の向上につながります。組織づくりに行政もしっかりアドバイスができる体制づくりも必要です。

FMラジオ災害情報を市内の公共施設に配備してはどうですか。このシステムは倉敷市や笠

岡市でも既に配備したと聞いています。緊急の場合、特殊な信号で電源が入り、緊急放送される仕組みです。低コストで配備できると思います。この緊急告知FMラジオの特性を生かし、情報を素早く伝達することが大切です。公共施設に配備し、関係者が情報を素早く入手し、多くの子供たちの安全確保や市民に伝えることができます。できればよいと考えます。



緊急告知FMラジオの配備を

答 榎田企画財政部長

自主防災組織は、平成21年度に浅口市自主防災組織活動補助金交付要綱を制定し、毎年コミュニティ推進協議会総会で設立を呼びかけているほか、各地域に出向いての説明や市広報紙への記事掲載等を行い、PRに努めています。

設立の手順や規約づくりなども、担当職員が地区からの相談に応じ、手伝いをしています。計16組織が市内で活動をしており、今後も呼びかけを行っていききたい。

次に浅口市では災害発生時の情報伝達手段として、寄島地域では同報系の防災行政無線を整備しており、市内全域を対象とするものはケーブルテレビやコミュニティFMへの割り込み放送、広報車等による広報を実施することとし

答 栗山市長

大規模災害時には、消防や市役所職員も被災者となり、また交通網が寸断され、救助、救援活動が円滑に実施できないことは、さきの震災を見ても明らかです。地域で助け合い、支え合う共助が最も重要であり、自主防災組織はその中核組織として育成を推進しています。今後も積極的に設立を呼びかけ、支援していききたい。

災害時の情報伝達には、さまざまな手段を講じていく必要があります。緊急告知FMラジオは、その有効な手段の一つであり、公共施設のほか、自主防災組織へ配備していくことも効果的と考えられますので、今後積極的に進めていきたい。



佐藤 正人議員

防火対策について

問 市民の不安要素の1つに火災発生時の消火栓および消防水利の不備の声を聞きますが対策はどうでしょうか。また、今年6月に全戸に義務付けられている火災警報器の普及について対策を伺います。

答 栗山市長
行政の基本責任として取り組む

消防水利については、設置基準に基づいて引き続き整備をしていきたい。住宅用火災警報器の普及については、消防団にも地道に取り組んで頂いたが、市として今後も引き続き広報紙やイベント等の機会に普及啓発に努めたい。

ため池管理について

問 市民からため池の水質の悪化により悪臭がするという相談を受けますが、水質管理についての対策を伺います。また、ため池堤防等の損傷がかなり進んでいる所があります。民有地の場合もありますが、危険でもあり早急な対策が必要かと思いますが対策を伺います。

重要な問題であり適正管理に努める

答 栗山市長

適正な管理については、2～3年に一度池を干すことで対応していきたい。池を干すことは昔ながらの大切な知恵であると考えます。また、ため池の改修につきましては、今後も優先順位を決めながら民有地の場合も受益者負担も考え前向きに検討していきたい。

空き家・空き地の適正管理について

問 近年、本市においても空き家が増加傾向にあると推測されます。老朽化した建物は環境衛生面にも安全面にも問題があります。対策として、空き家除却に助成制度を導入してはいかがでしょうか。また、空き家・空き地の適正管理条例を策定してはどうでしょうか。

県からの依頼文書で対応したい

答 松田産業建設部長

空き家は個人の財産です。持ち主の責任で維持管理に努めて頂くことが基本であり、助成制度については考えていません。また、適正管理については、備中県民局からの撤去の依頼文書を送付することで対応しており、条例制定は考えていません。

三世代同居支援事業の導入について

問 少子高齢化、核家族化が進む傾向の中、高齢者の孤立防止、介護や育児への効果、家庭の絆再生、定住促進の観点から三世代同居に係る費用に補助制度を導入してはどうでしょうか。今まで別世帯だった親・子・孫の三世代が同居する際に住宅に関して補助をしていく制度です。

財政状況を考えると困難

答 襟立健康福祉部長

浅口市においては地方交付税の削減をはじめ厳しい財政状況にある中、困難と考えます。現在第5期介護保険事業計画を策定中なので、その中でひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の見守りをはじめ生活支援について検討していきたい。



桑野 和夫議員

被災者支援の経験を 市の防災計画にどう生かす 原発についての見解は

問

東日本大震災から半年が経過しました。宮城県女川町へ被災者支援に行かれた感想とその経験を今後の浅口市の防災計画にどう生かされますか。

原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、歴代政府が推進してきた原発依存のエネルギー政策をこのまま進めてよいのか、抜本的な政策転換が必要ではないのかという議論が始まろうとしています。

私は原発の安全神話から決別をして、将来日本から原発をなくしていくべきと思いますが、原発の是非を含め市長の見解をお聞かせします。

答

栗山市長

国難とも言うべき大震災を乗り越えるため国民が丸となって取り組んでいかなければならない課題であると再認識しました。

また、被災者支援の経験を今後どのようにに浅口市の防災に生かしていくかですが、改めて市民の安全、安心の確保を最優先し、災害が起きた場合にいかんして被害を軽減するか、情報をいち早く、いかに正確に市民に知らせるかが重要と思いました。

エネルギー政策は国民規模での議論を深めていくべき課題です。浅口市では再生可能エネルギー等の導入についても積極的に図っていききたい。

下水道事業

地区によっては合併浄化槽の補助の充実を

問

クリーンライフ100構想との関連で市は下水道事業のアンケートを取っています。その中で下水道が必要かどうかの答はどういう結果だったのか。下水道事業は重要ですが、相当な財源が必要で市民も下水道負担金などの負担が重い。地区によっては下水道を敷かず合併浄化槽の補助を充実させる方が市の財政の上でも市民の負担の上からも得策ではないか。



下水道工事

答

廣澤上下水道部長

下水道全体計画区域の未整備地域でアンケートを行い、下水道が整備された場合には、金光町で60%、鴨方町で66%が接続したいとの回答でした。

答

栗山市長

下水道事業計画の見直しと個別の合併浄化槽の整備に伴う補助制度の適用、そして投資効果を考えながら検討したい。

介護保険―総合事業に移行せず 今までどおり予防給付を

問

要支援の方は、2006年の法改正でサービスの利用が制限され、今回の法改正では、介護保険給付そのものから排除されるおそれが強まりました。浅口市では市町村の判断になっている総合事業に移行せず今までどおりの予防給付を続けてほしい。

答

襟立健康福祉部長

浅口市では、介護予防、日常生活支援総合事業について検討しているところです。

答

栗山市長

従来のサービスの低下を招かないように、第5期介護保険事業計画の策定の中で検討していきたい。



中西 美治議員

スポーツを通して青少年の健全育成、まちづくりの推進を！

問 今年の夏休み期間中にも、各スポーツ少年団や中学校の部活動での児童生徒の活躍は素晴らしいものがありました。スポーツ少年団や部活動の日頃の練習や鍛錬は、基本動作や基礎体力を身につけるとともに強い心をはぐくむものであり、児童生徒の健全育成を図り、併せてよりよい仲間づくり、ひとづくりの振興を図ることが大きな目的、目標であると考えています。そういう意味で、スポーツ少年団や部活動を支援する施策を一層充実していくべきではないでしょうか。

安心して指導できる環境整備を！

問 医学の発展や対処方法の改善により、スポーツ傷害の予防の仕方、トレーニング方法、ストレッチ、応急処置の仕方などは変化しています。指導者のさらなる資質の向上や指導者が安心して指導できる環境整備のための研修会はしていますか。

県主催の研修会に参加

答 城山教育長

指導者の研修会としては、県主催ですが「スポーツ少年団認定員養成講習会兼スポーツリリーダ―養成講習会」や「指導者研修会」を利用しています。教育委員会やスポーツ少年団独自の研修会はしていません。

外部指導者の実態は？

問 中学校部活動の外部指導者の実態について伺います。

専門性を補う利点あり…5名が活動

答 谷本教育次長

平成23年度は、県の外部指導者派遣事業により、金光中学校と寄島中学校のバレーボール部に各1名、ボランテアの方は、金光中学校と鴨方中学校の剣道部に各1名、鴨方中学校のバスケケットボール部に1名の合計5名がおり、休日を中心に都合のつくところで指導してもらっています。外部指導者が入ること、専門性を補うという利点があります。

補助金の増額は？

問 スポーツ少年団とか部活動で、地区大会とか県大会を勝ち抜いて、全国レベルの大会に出場する場合、相当な経費がかかります。こういう場合、特別な補助金とか助成金はどうなっていますか。

助成金・激励金を支給

答 城山教育長

スポーツ少年団が地区予選を勝ち抜いて県大会に出場する場合1人当たり千円を助成、中国大会や全国大会に出場する場合、県大会を経ないときは1人当たり5千円、県大会を経るときは1万円、チームの場合は、10万円を限度として激励金を交付しています。

激励金の増額は前向きに検討

答 栗山市長

スポーツ振興の助成金では、子どもたちが平素の活動の成果として、大きな大会に出場することは素晴らしいことであります。市からの一定の援助は必要であると思っています。特に全国大会に出場する際には、交通費や宿泊費等も相当負担になることも予想されますので、現在の激励金の見直しも視野に入れて検討していこうと思います。



大西 恒夫議員

人の心を大切に

問

市長は「住みたいまちNo.1」を掲げて当選されました。その原点は、一人一人の心を大事にすること、温かい思いやりのある政治をすることではないでしょうか。市長交際費について6月議会で質問しましたが再度お尋ねします。金光ライオンズクラブ50周年記念祝賀式および国際ソロプチミスト笠岡25周年祝賀式にお祝いを包みませんでした。市長は規定どおりにやっております、考え方を変えるつもりはないと断言されました。交際費の支出基準の要綱によりますと、2条(4)にお祝いを出す基準として、市政運営に係る個人及び団体の慶事に係る支出とあります。浅口市は金光ライオンズクラブ50周年記念事業として車椅子35台の寄贈を受けております。その他諸々のことをしてもらっております。

ます。考え方を変えるつもりはありませんかお尋ねします。

答 栗山市長

交際費は、社会通念上妥当な範囲でしております。慶事につきましては、現在叙勲を受章された方を中心にしております。個々の団体に対する取扱いについては答弁できません。

問

市長のマニフェストの「住みたいまちNo.1」は、今のやり方を見ておると栗山康彦のためのような気がします。本当に市民のために頑張って頂きたいのです。ぜひ、私のようなうるさい者の話を聞く市長になって頂きたい。そうすると幅の広い人間になれば、名市長になれると思います。

答 栗山市長

私の「住みたいまちNo.1」ではありません。はつきり否定します。中に書いてあるとおり市民のためのものです。誤解されないようによろしく願います。再認識をして、皆さんのためにこれからも頑張りたいと思っております。

国会議員・県会議員を市行事に

問

国会議員、県会議員が市の行事に呼ばれておりません。栗山市長になって1年半になります。一度もです。世間では不思議がっております。私達市民が選んだ議員であります。なぜ呼ばないのか理由を聞かせていただきたいと思えます。

答 栗山市長

国会議員、県会議員の市の行事不参加については、多くの方においでいただくことも考えられますけれども、市の行事は市会議員の方が一番であります。儀礼的な部分につきましては可能な範囲で簡素化する方向で考えております。私としてはましては行事そのものの内容を充実させたいと思っております。



成人式の様子

寄島中学校運動場用地交渉経過

問

昨年9月の質問の答弁では、市長さんが地権者の方と早急に会って話をするとのことでした。あれから1年がたちました。いつお会いになつて、どの様な話になっているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

答 栗山市長

昨年の10月14日に私がご本人にお会いしました。それから、副市長が今日まで5回地権者の自宅に出向き話をしております。その内容をもとに、私と地権者間で2回お会いする約束をしました。しかし、いずれも地権者のご都合により直前に取りやめになったという経過であります。



原 彰議員

水道事業の未納金について

問

平成22年度末、水道使用料未納金は4150万円となっている。金光のS社（現在廃業）には平成18年12月24日給水停止時点で1163万円が未納。鴨方のO社は291万円。この2社の合計は1454万円になる。回収はいくらかでも可能なのか。次に残り2700万円相当の未納金についてはどうか。

答

廣澤 上下水道部長

S社につきましては勝訴しましたがその後の資産の調査、金融機関、固定資産の関係を調査しましたが差し押さえ物件はなく徴収は不可能です。またO社につきましては自己破産の手続きの申し立てがあり、平成20年9月10日に破産手続開始通知書を受け取り、破産債権届出書を

10月1日に出しています。その後財産状況の説明会が3回あり、平成21年7月に破産手続廃止決定がなされています。その段階では資産が少なく一般債権が多くあり回収見込みがないという現状です。

次にご指摘の残り2700万円についてですが、2社を除いた過年度未納額が1964万円、現年度未納額が731万円です。徴収率は98.5%で過年度徴収額は979万円です。また平成23年度4月から8月末までの過年度徴収額は468万円ですから過年度未納額1964万円のうち1447万円はすでに回収しています。

問

水を供給する側もされる側も緊張感を持たせたルールづくりが必要です。更なる未納金回収の努力及び法に則った適正な判断のもと果敢に取り組まれることを期待します。

答

廣澤 上下水道部長

水道企業会計は独立採算性が原則です。今後とも業務の効率化、健全な経営を図るとともに水道料金の徴収の向上にも努めていきたいと考えています。

市営墓地整備計画のその後について

問

平成20年11月に実施した市営墓地建設要望アンケートで430世帯の方が墓地建設を要望されました。市もこの結果を重視し「民間の動向

も視野に入れながら検討する」という見解を示しました。3年が経過します。430世帯の方の切実な要望に市は誠実に向き合わなくてはなりません。市長は市営墓地の整備を公約されていますが任期は残り2年半ほどです。公約を実現できそうですか。公約は市民との約束事です。お答えください。



新市営墓地の整備を
(写真は鴨方第一霊園)

答

田村 副市長

市内の宗教法人への聞き取り調査では宗教法人が所有する墓地も残区画が少なく、現在墓地の増設計画はないとのことでした。市としてもその必要性は十二分に認識し市営墓地を整備したいと考えていますが、墓地という特殊性から地元同意が得られるべく候補地の選定を行っているところです。

答

栗山 市長

市営墓地の建設は私の公約です。実現に向けて現在候補地の選定を行っている段階です。地元の皆様の同意が得られなければ整備はできません。平成20年のアンケートを参考にさせていただきましたながら浅口市が市民皆様のふるさととなりますように市営墓地の建設に向け全力で取り組んでまいります。



岡邊 正継議員

水道事業の統一は

問

過去の新聞記事によると、平成18年に「浅口市の田主市長は2カ所ある同市の上下水道の購入先について倉敷水道局をやめ、原価が2割安価な県西南水道企業団からの購入に一本化する考えを明らかにした。」とあり、19年には「浅口市の上下水道が旧鴨方町、寄島町に1㎡105円で同企業団から購入、旧金光町域では割高な同130円20銭（現在は123円90銭）で倉敷市から分水を受ける。水道料金は割安な旧鴨方町の水準に統一している。」「厚生労働省が7月、倉敷市に金光町への分水は水道法上好ましくないと指摘、同市が浅口市に分水の解消を要請したため、原価が安い企業団への統一を決断。比較的に余裕のある笠岡市に水利権購入を打診した。」と報道されています。

水利権購入や工事費に7億から8億円かかるといわれていますが、合併特例債で工事費の半分を使えるとの事でしたが、どうですか。

平成19年8月には、倉敷市から分水解消についての依頼文を受理しています。そうした経緯の中、今までなぜ倉敷市と笠岡市と話し合いを持たなかったのですか。

また、水道事業会計は独立採算制が大原則ですが、平成22年度一般会計からの補助金が約1億2900万円となっています。どういう性格のものでしょうか。

答 廣澤 上下水道部長

送水管事業を7億5000万円とした場合、自主財源が4億3000万円、合併特例債は水利権を除く工事費、設計費等に係るものの2分の1が対象であり、3億2000万円に対して特例債が使えます。

一般会計の繰入金金は、遙照山への給水など水道事業会計ですと不利なところについて一般会計から起債を借りている部分を償還しています。その元金と利息の償還が約1億1000万円、それと原水の差額分が約2100万円という内訳です。

答 栗山 市長

上下水道の受水先の統一は、合併時からの非常に大きな問題であり、合併後も統一に向けた協議が十分にされないまま、時間だけが経過した経緯があります。

今年度中には一定の方向を出します。

問

上下水道整備調査特別委員会で、「笠岡市には水利権譲渡の検討を依頼しているが、その結果によっては、倉敷市へ改めて分水の継続依頼をすることになる」と執行部はいわれているが、もう選択肢はありません。浅口市の総意として笠岡市へお願いに行かなければならないと思います。笠岡市は送水について技術的には可能と言っており、誠意を持ってお願いすればわかってくれます。水も豊富にあり、単価も安い。倉敷市もそれを望んでおり、問題ありません。工事費の問題は交付税の算入、特例債の利用などで解決できると思います。が、市長の所感はどうですか。

答 栗山 市長

浅口市だけで物事が進むのであれば簡単ですが、今まで合併後も全く進まなかった、その理由には難しいことがあると思います。非常に難しい問題だからこそ執行部だけでなく、市議会にも上下水道整備調査特別委員会でも真剣に議論をしていただいています。23年度中に一定の方向を出したい。



早急に水道事業の統一を

浅口市政を問う！

TPPにぜひ反対を！

問 関税がゼロになると教育も含め、日本国民の経済から台所まですべてが対象になります。農業委員会では荒廃地をどうするか、水路の管理等で今まで田畑を守ってきたものを荒廃させる。農業委員会への補助金も半減されている。10kg800円位の輸入米が食べられる。さらに労働者、金融機関、保険、医療、医薬



農業を守るため TPP に反対を



道廣 裕子議員

品、国の公共事業へ参入されます。市長のお考えを伺います。

答 栗山市長

日本は貿易立国であります。一国経済主義には立っていないのではないかと思います。

一方、マイナス面は、農業問題もあり農業再生と関税ゼロによる経済面での活性化、この整合性をどうとるか、非常に難しい問題であります。農業問題を考える際、衰退の原因は高齢化や後継者不足と農地集積の停滞感が根底にあると思っています。

政府は8月に交渉参加の時期はできるだけ早期に判断するとしています。国民的合意が大事であり、総合的に検討すべき内容でありますので、国の動向を見守りたい。

老老介護で病院通い！

問 過疎地寄島に特別養護老人ホームを建設していただきたい。

答 栗山市長

現在浅口市は第5期介護保険事業計画を策定中です。

高齢者福祉施設の整備については近隣の状況や市全体の福祉サービスのバランスを考えながら検討していきたい。

浅口ふれあい号運行見直しで、寄島東線を鴨方駅経由で金光病院へ

問

利用実績調査と乗車目的を路線の見直しの参考にすると思いますが、安倉から鴨方駅は路線に入っていないが、10分余で駅経由、金光病院行きは実現できる。

この路線がないということで、実態調査の対象にもならず、見直しでも全く反映されないのではないかとということを変え懸念しています。これができないなら以前の循環線に戻してほしいとまでいいいます。岡大学院准教授も、市営バス等の問題は常に見直しをしなければならぬ社会的インフラであるとの記事が載っていました。また今後料金はどうなりますか。

答 櫛田企画財政部長

西線への乗り換えの利便性を向上したいと考えているので、ご理解を頂きたい。

今までの路線バスは非常に赤字になっていて、市が補てんをした。新たな方向を考えたものです。

答 栗山市長

より利便性の高い運行体系に改善するためにも当面は無償運行を継続する方向で考えています。

皆さんのご意見

お待ちしております!



広報特別委員会では、市民の皆さんのご意見をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報の内容について、また議会や市政に関するご意見・ご要望等ございましたら、住所氏名を明記し、議会事務局までお寄せください。郵便、FAX、電子メール等なんでも結構です。

あ て 先

浅口市議会事務局

〒719-0295

浅口市鴨方町六条院中3050

TEL/FAX **0865-44-7010**

E-mail : gikai@city.asakuchi.lg.jp

贈

らない!

求

めない!

受

け取らない!

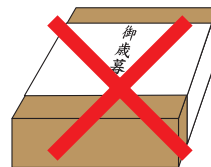
寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。

このため、市議会議員はお中元・お歳暮を贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことは出来ません。また、選挙区内に年賀状を出すことも禁止されています。

また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。

皆さんのご理解
とご協力をお願い
いたします。



12月定例議会の予定

会期：12月6日(火)

～12月22日(木)～

〈主な日程〉

(全て9時30分開会)

6日…本会議

(市長政務報告、議案
上程)

12日…本会議(一般質問)

13日…本会議(一般質問)

14日…本会議(一般質問・
議案質疑・一部採
決・委員会付託)

15日…総務文教常任委員会

16日…民生常任委員会

19日…産業建設常任委員会

22日…本会議(委員長報告・
質疑・討論・採決)

※右記日程は変更となる
場合があります。

※傍聴をご希望の方は、
当日、市役所3階議会
事務局で、傍聴券をお
渡しします。
お気軽にお越し
ください。



声の議会だより

目の不自由な方にも議会の
内容をお知らせするため、
鴨方はるか会のご協力により
議会だよりを音訳しています。

表紙写真

10月6日、浅口市中央公民館
で、姉妹都市ティーツリーガリ
ー市の高校生の歓迎レセプシ
ョンが行われました。レセプシ
ョンでは、「佐方子供吉備神楽
伝承教室」の子どもたちが迫力
ある演舞を披露しました。

吉備神楽は、幕末の頃、佐方
の大宮司 神田大和守が小田
郡走出(現笠岡市)から備中神
楽を移入し、佐方吉備神楽社中
で工夫をこらし独特な舞いに
仕上げたもので、浅口市無形民
俗文化財に指定されています。

佐方子供吉備神楽伝承教室
は、吉備神楽を継承させたいと
いう強い願いから、平成14年に
設立されました。教室生は、幼
児から中学生までの13人で、毎
週水曜日の夕方、地区のコミュ
ニティハウスで活動しています。



議会だよりは再生紙を使用しています